

(証券コード2373)
2025年1月10日

株 主 各 位

大阪市北区堂島二丁目2番2号

株 式 会 社 ケ ア 2 1

代表取締役社長 依 田 雅

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.care21.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2373/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ケア21」又は「コード」に当社証券コード「2373」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面により事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年1月29日（水曜日）午後5時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年1月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 7階 Palffy（「パルフィ」）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第31期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第31期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面により事前の議決権行使をいただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表

②計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表

従いまして当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※前述のインターネット上の各ウェブサイトにおける掲載データは、書面交付請求による交付書面に記載しない事項を含めた全ての事項を掲載しております。

# 事業報告

〔2023年11月1日から〕  
〔2024年10月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行による短期金利引き上げなどの影響もあり、一部で弱めの動きが見られるものの、緩やかな回復が続きました。円安基調が継続していることから、インバウンド需要は堅調に推移しています。個人消費についても、所得環境の改善に支えられ、緩やかに増加していますが、円安や資源価格の高騰により、再びインフレ圧力が強まった場合、消費が下振れする可能性もあります。海外経済では、アメリカ経済は底堅く推移していますが、中国やヨーロッパなど他の地域では経済環境が低調となっております。また、ウクライナや中東地域における地政学的要因が引き続き資源・穀物価格の変動リスクをもたらしており、注意が必要です。こうした海外由来の不確実性は高いものの、国内では人手不足感が強く、賃金も上昇傾向にあります。このため、経済は底堅く推移しています。

主力事業である介護業界においては、高齢化率が年々上昇し、介護サービスの需要は益々高まりつつありますが、介護従事者の有効求人倍率は高い数値で推移しており、人財の確保が経営上の最重要課題となっております。また、エネルギーコストの増加に伴う電力料金や食料品価格の上昇が、運営コストの増加を引き起こすという課題もあります。

これらの課題への対応策として、コスト削減においては、社内ソフトウェアの開発を進め、業務効率化を図ることで経費効率の改善に努めてまいります。一方で、人財確保については、介護報酬の定期的、又は必要に応じた増額改定がされておりますが、他業種・他職種との比較における平均年収は、相対的に下回る状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、ご利用者様に質の高いサービスを提供するため、従業員の待遇改善と研修体制の充実に取り組んでおります。自社の研修センターでは、接遇を含む介護技能の指導を行い、人財のさらなる育成を図っております。また、従業員の知識やスキル向上を目的に、新たに「チャレンジキャリア制度」を導入し、技術習得に意欲的な人財の採用と育成に注力しています。

さらに、日本の介護業界で働くことを希望する海外の人財については、技能実習生だけでなく、留学生を卒業後に新卒採用として受け入れる仕組みを確立しました。こうした人財確保の取り組みと研修体制の充実を通じて、従業員の定着率向上に注力しております。これらに加え、従来からのあらゆる世代の従業員が生

きがいを持って働き続けられるための定年制度撤廃や、全パートタイマーの有期雇用契約から無期雇用契約への変更等によって、従業員が働きやすい環境を整備し、国境や世代、働き方を超えたインクルーシブカンパニーとしての歩みを進めるよう、努めてまいります。

経営成績については、施設系介護事業を中心に入居ペースの鈍化や利用控えは底を打ち、コスト削減などの取り組みの結果、収益性は改善しておりますが、サービス提供体制の維持に要する消耗品や人員確保のコストの増加、水道光熱費の高止まり等の状況は継続しております。

在宅系介護事業におきましては、当連結会計年度において、大阪府に5拠点、東京都に5拠点、兵庫県に4拠点、京都府に2拠点、福岡県に2拠点、神奈川県に1拠点、埼玉県に1拠点、愛知県に1拠点、宮城県に1拠点、滋賀県に1拠点の計23拠点を新店いたしました。新店に際しては、厳密な市場分析を行った上で新店することで、早期黒字化を目指すとともに、M&Aも選択肢とし、従来サービス提供エリアではなかった都道府県に対しても積極的に新店を推し進めております。また、人材育成の場としても新規新店は有用であり、共に働く仲間の新規開拓にも力を入れ、介護職全体の処遇改善に努めてまいりました。

施設系介護事業におきましては、当連結会計年度において、東京都に4拠点、兵庫県に4拠点、京都府に1拠点の計9拠点を新店いたしました。入居ペースの鈍化は底を打ち、一部サービスの提供価格の見直し及び備品等の調達方法の変更等を含め、コスト削減に努めました。さらに、ご利用者様の入居に時間を要すると見込まれる一部の事業所については、経営資源の早期再分配を目的に譲渡を実施しました。

その他の事業におきましては、ダイニング事業5拠点、保育事業3拠点、障がい者（児）通所支援事業4拠点、障がい者就労支援事業1拠点、薬局事業1拠点の計14拠点を新店いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は453億96百万円（前年同期比10.5%増）、営業損失4億60百万円（前年同期は4億1百万円の営業損失）、経常損失2億39百万円（前年同期は1億97百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億78百万円（前年同期は6百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

| 区 分     | 前連結会計年度<br>2022年11月1日から<br>2023年10月31日まで |        | 当連結会計年度<br>2023年11月1日から<br>2024年10月31日まで |        |
|---------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
|         | 売上高(千円)                                  | 構成比(%) | 売上高(千円)                                  | 構成比(%) |
| 在宅系介護事業 | 14,243,794                               | 34.7   | 14,876,628                               | 32.8   |
| 施設系介護事業 | 20,852,763                               | 50.7   | 23,645,672                               | 52.1   |
| その他の事業  | 6,002,428                                | 14.6   | 6,874,466                                | 15.1   |
| 合 計     | 41,098,987                               | 100.0  | 45,396,768                               | 100.0  |

(注) セグメント間取引は消去しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額21億72百万円であり、主に施設系介護事業及びその他の事業における建物の取得、建物の内装工事、工具、器具及び備品等の購入であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、短期借入金として純額4億50百万円、長期借入金として純額14億26百万円を、それぞれ銀行借入により資金調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

介護業界においては、急速な高齢化に伴う介護ニーズの高まりを背景とし、今後も継続的なマーケットの拡大が期待できるものの、企業間競争及び人財獲得競争は継続して厳しくなるものと考えられます。

このような状況のもと、当社といたしましては、引き続き物価上昇対策、人財確保、収益基盤の強化を主な対処すべき課題として認識しております。

物価上昇対策としては、人件費以外の費用について全国展開しているスケールメリットを活用し、さらなるコスト低減を図ります。また、システム開発や組織再編を含めたグループ全体での購買機能の最適化を進めるとともに、施設系介護事業セグメントにおける備品等の調達方法を見直すなど、積極的な取り組みを推進し、実効性のある成果を目指します。

人財確保については、「チャレンジキャリア制度」を進化させ、非常勤職員を含め、技術の習得に意欲的な人財の採用と育成に注力しています。加えて、社内求職者紹介制度の適用範囲や対象者を充実させるとともに、技能実習生及び留学生の受け入れについても、さらに多くの人財の入社が予定されており、積極的な人財獲得に取り組んでまいります。

収益基盤の強化については、各事業セグメントにおいて、出店を厳選し、新規及び既存事業所の収益基盤のさらなる向上に努めます。在宅系介護事業セグメントでは、出店の厳選に加え、不採算事業所の統廃合も視野に入れ、収益基盤の一層の向上を目指します。

施設系介護事業セグメントにおいては、入居ペースの低下が底を打ち、収益が改善傾向にあります。今後は売上高のさらなる伸長が期待される中、徹底した費用削減を通じて、収益性のさらなる向上に努めます。

その他の事業においては、補助金の増減に左右されない事業基盤の構築を目指しており、各事業にて一層の専門性向上に努め、これら事業を当社グループの一翼を担う事業に育てるための土台固めを進めてまいります。

海外事業については、開業済みの教育事業の他、施設系介護事業など複数の事業計画が進行しており、進行年度の業績予想にも反映しております。

上記のように、不確実性が高い外部環境の中でも様々な取り組みを行い、さらなる成長の基盤固めに全力を注ぐことで、「100年続くいい会社」を目指し、ご利用者・株主・取引先の皆様ならびに従業員の満足度の向上に努めることで、「総合福祉企業」としての確固たる礎を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分               | 第28期<br>(2021年10月期) | 第29期<br>(2022年10月期) | 第30期<br>(2023年10月期) | 第31期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年10月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 36,361,002          | 38,398,128          | 41,098,987          | 45,396,768                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)   | 1,677,829           | 1,157,511           | 197,592             | △239,252                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 937,081             | 630,488             | 6,155               | 278,421                          |
| 1株当たり当期純利益               | 69円63銭              | 46円83銭              | 0円46銭               | 20円64銭                           |
| 総 資 産 (千円)               | 37,600,176          | 36,378,442          | 31,819,469          | 31,668,524                       |
| 純 資 産 (千円)               | 6,774,148           | 6,475,589           | 5,518,001           | 4,727,584                        |
| 1株当たり純資産額                | 502円79銭             | 479円98銭             | 407円75銭             | 349円11銭                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(13,490,143株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(13,495,299株)に基づき算出しております。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 期 別<br>区 分               | 第28期<br>(2021年10月期) | 第29期<br>(2022年10月期) | 第30期<br>(2023年10月期) | 第31期<br>(当事業年度)<br>(2024年10月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 33,554,454          | 35,754,477          | 38,495,717          | 42,592,394                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)   | 1,373,861           | 720,342             | 157,039             | △182,992                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円) | 768,411             | 307,763             | △18,559             | 185,671                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 57円10銭              | 22円86銭              | △1円38銭              | 13円76銭                         |
| 総 資 産 (千円)               | 36,607,035          | 34,962,456          | 30,330,200          | 30,166,964                     |
| 純 資 産 (千円)               | 6,183,407           | 5,554,182           | 4,561,479           | 3,668,502                      |
| 1株当たり純資産額                | 459円51銭             | 412円43銭             | 338円34銭             | 271円84銭                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(13,490,143株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(13,495,299株)に基づき算出しております。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金 (千円) | 当社の出資比率 (%) | 主要な事業内容          |
|---------------|----------|-------------|------------------|
| 株式会社サポート21    | 23,000   | 100.0       | 軽作業請負等           |
| 株式会社E E 21    | 18,100   | 100.0       | 介護人財の教育等         |
| 株式会社美味しい料理    | 50,000   | 100.0       | 給食事業等            |
| 株式会社ケア21メディカル | 50,000   | 100.0       | 訪問看護事業等          |
| 株式会社たのしい職場    | 20,000   | 100.0       | 就労継続支援A型等        |
| 株式会社ニューケアネット  | 20,000   | (注) 67.5    | 薬局に対するコンサルティング事業 |

(注) 当社の出資比率には、当社の関連会社であるニューロンネットワーク株式会社を通じての間接所有17.5%を含んでおります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2024年10月31日現在)

| 区 分           | 事 業 内 容                                                                                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 在 宅 系 介 護 事 業 | 訪問介護サービスの提供ケアプランの作成、デイサービス・小規模多機能型居宅介護事業所の運営等                                                                                                   |
| 施 設 系 介 護 事 業 | 介護付き有料老人ホーム・グループホームの運営                                                                                                                          |
| そ の 他 の 事 業   | 福祉用具の販売及び貸与、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、介護人財の教育、介護人財の紹介・派遣事業、ダイニング事業、障がい者(児)通所支援、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、保育事業、不動産事業、ソフトウェア開発事業、薬局に対するコンサルティング事業等 |

(8) 企業集団の主要拠点等 (2024年10月31日現在)

- ① 大阪本社 大阪市北区堂島二丁目2番2号
- ② 東京本社 東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
- ③ 在宅系介護事業所 (訪問介護・居宅介護支援・デイサービス等) 335拠点
- ④ 施設系介護事業所 (介護付き有料老人ホーム・グループホーム) 144拠点

※上記以外に167拠点運営しております。

○ステーション・施設の地域別分布

(単位：拠点)

| 区 分  | 在宅系介護事業所数 | 施設系介護事業所数 |
|------|-----------|-----------|
| 大阪府  | 123       | 32        |
| 兵庫県  | 36        | 25        |
| 京都府  | 16        | 17        |
| 奈良県  | 3         | 0         |
| 滋賀県  | 4         | 0         |
| 東京都  | 94        | 33        |
| 神奈川県 | 6         | 7         |
| 千葉県  | 2         | 5         |
| 埼玉県  | 7         | 6         |
| 愛知県  | 17        | 10        |
| 三重県  | 1         | 0         |
| 福岡県  | 17        | 4         |
| 岡山県  | 1         | 0         |
| 広島県  | 3         | 4         |
| 宮城県  | 5         | 1         |
| 合 計  | 335       | 144       |

(注) 同一建屋内に複数の事業所を併設している場合は、それぞれを1拠点と捉えて、拠点数を算定しております。

(9) 従業員の状況 (2024年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分    | 従業員数(名) | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|--------|---------|-------------|---------|-----------|
| 男性     | 1,801   | 48名増        | 44.4    | 4.4       |
| 女性     | 4,352   | 199名増       | 48.0    | 3.8       |
| 合計又は平均 | 6,153   | 247名増       | 47.0    | 4.0       |

② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従業員数(名) | 前事業年度末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
| 男性     | 1,479   | 24名増      | 43.6    | 4.8       |
| 女性     | 3,830   | 142名増     | 47.7    | 4.1       |
| 合計又は平均 | 5,309   | 166名増     | 46.6    | 4.3       |

- (注) 1. 上記のほか、臨時従業員3,007名(年間平均)を雇用しております。  
2. 従業員数には外部機関等への出向者2名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2024年10月31日現在)

| 借入先         | 借入残高(千円)  |
|-------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行   | 2,617,980 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,896,235 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,127,140 |
| 株式会社三井住友銀行  | 897,761   |
| 株式会社関西みらい銀行 | 558,470   |
| 株式会社広島銀行    | 486,624   |
| 株式会社福岡銀行    | 451,760   |

2. 会社の状況に関する事項 (2024年10月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 52,176,000株
- ② 発行済株式の総数 14,844,000株 (自己株式1,348,701株を含む)
- ③ 株主数 7,917名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名              | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|------------------|-----------|---------|
| 株式会社浅科依田         | 3,015,000 | 22.35   |
| 吉田嘉明             | 2,142,800 | 15.88   |
| スターツコーポレーション株式会社 | 1,480,300 | 10.97   |
| 依田雅              | 1,279,600 | 9.48    |
| アズワン株式会社         | 700,300   | 5.19    |
| 依田平              | 470,500   | 3.48    |
| ケア21従業員持株会       | 455,400   | 3.37    |
| ケア21役員持株会        | 275,900   | 2.04    |
| 依田明子             | 240,000   | 1.77    |
| JPモルガン証券株式会社     | 129,000   | 0.95    |

(注) 持株比率は期末発行済株式総数から自己株式 (1,348,701株) を控除した株式数 (13,495,299株) を基準に算出しております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に、譲渡制限付株式報酬を付与するため、次のとおり株式を交付しております。

| 区 分           | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 15,000株 | 5名     |
| 社 外 取 締 役     | —       | —      |
| 監 査 役         | —       | —      |

- (3) 新株予約権等に関する事項  
 該当事項はありません。

- (4) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

| 氏 名       | 地 位     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 依 田 平     | 代表取締役会長 | 学校法人未来学園 理事長<br>株式会社浅科依田 代表取締役社長<br>株式会社ニューケアネット 取締役<br>ニューロンネットワーク株式会社 取締役                                                                                                                                                                         |
| 依 田 雅     | 代表取締役社長 | 学校法人未来学園 常務理事<br>株式会社E E 21 代表取締役会長<br>社会福祉法人気づき福祉会 理事長<br>株式会社ケア21メディカル 取締役<br>株式会社美味しい料理 代表取締役社長<br>株式会社ケア21不動産 代表取締役社長<br>モダンケアテクノロジー株式会社 取締役<br>CARE21 VIETNAM COMPANY LIMITED<br>General Director<br>日本医療介護事業協同組合 代表理事<br>株式会社セッツカンパニー 代表取締役社長 |
| 端 山 勝 博   | 取 締 役   | 西日本福祉事業本部長<br>株式会社ケア21メディカル 取締役                                                                                                                                                                                                                     |
| 石 川 淳 一   | 取 締 役   | 東日本福祉事業本部長<br>株式会社美味しい料理 取締役                                                                                                                                                                                                                        |
| 花 岡 健 太 郎 | 取 締 役   | 事業戦略本部長<br>株式会社美味しい料理 取締役<br>株式会社E E 21 取締役<br>株式会社ケア21メディカル 代表取締役社長                                                                                                                                                                                |

| 氏 名     | 地 位       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|---------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 深 貝 亨   | 取 締 役     | 行政書士<br>P・R・O行政書士法人 代表社員<br>株式会社法務ネット事業承継センター<br>代表取締役<br>有限会社小林ビル管理 取締役<br>株式会社スクラム 取締役<br>株式会社アストール 代表取締役<br>株式会社MID ALFA 取締役 |
| 奥 田 隆 司 | 常 勤 監 査 役 | 株式会社美味しい料理 監査役<br>株式会社E E 21 監査役<br>株式会社ケア21メディカル 監査役                                                                           |
| 遠 藤 昭 夫 | 監 査 役     | —                                                                                                                               |
| 山 本 眞 吾 | 監 査 役     | 公認会計士<br>山本眞吾公認会計士事務所 代表<br>岩井コスモ証券株式会社 社外監査役                                                                                   |

- (注) 1. 取締役 深貝亨氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 奥田隆司、山本眞吾の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対して、深貝亨、奥田隆司、山本眞吾の3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役 山本眞吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 和久定信、取締役 石田行司、取締役 北浦一郎の3氏は、2024年1月30日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役 深井和巳氏は、2024年1月30日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 取締役 端山勝博、取締役 石川淳一、取締役 花岡健太郎、監査役 山本眞吾の4氏は、2024年1月30日開催の第30期定時株主総会において就任いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、経営理念を実現し、企業使命を果たし得る優秀な経営人財を確保・維持し、長期的な成長を動機づけること、また、透明性・公正性及び合理性を備えた設計とし、適切なプロセスを経て決定することを基本方針とし、各取締役の役位・職責等に応じた報酬等の額とすることを決定方針としており、取締役会で決議しております。

各取締役に支給する基本報酬については、手続きの公正性と透明性を確保するため、取締役会決議に基づき、代表取締役のうち1名、社外取締役1名及び弁護士を構成員とする報酬審議委員会に基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。報酬審議委員会では、株主総会で決議された限度額を上限に、上記基本方針及び決定方針に基づき、客観的観点から報酬額が決定されており、取締役会は、当事業年度の報酬等の額が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度に開催した報酬審議委員会の構成は以下のとおりであります。

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 委員長 | 社外取締役   | 深貝 亨  |
| 委員  | 代表取締役会長 | 依田 平  |
| 委員  | 弁護士     | 伊藤 真紀 |

また、非金銭的報酬として、社外取締役を除く取締役に対して、株主総会で決議された範囲内で譲渡制限付株式を付与しており、付与数は基本報酬の割合に応じて決定しております。譲渡制限期間は3年間とし、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に取締役を退任した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、付与した株式を当社が無償で取得することとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2004年1月29日開催の第10期定時株主総会において、取締役の報酬等の額については、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額については、年額100百万円以内と決議しており、2004年1月29日開催の第10期定時株主総会終結時点での取締役及び監査役の員数は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

また、この限度額とは別枠で、2021年1月28日開催の第27期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額20百万円以内で支給することを決議しております。2021年1月28日開催の第27期定時株主総会終結時点での取締役及び監査役の員数は、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であり、支給対象となる取締役の員数は3名であります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 固定報酬                | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 158,848<br>(4,350)  | 148,350<br>(4,350)  | 10,498<br>(—) | 9<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 21,510<br>(13,230)  | 21,510<br>(13,230)  | —<br>(—)      | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 180,358<br>(17,580) | 169,860<br>(17,580) | 10,498<br>(—) | 13<br>(6)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として社外取締役を除く取締役6名に対して当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                                                                             | 当社と兼職先との関係 |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 社外取締役 | 深 貝 亨   | 行政書士<br>P・R・O行政書士法人 代表社員<br>株式会社法務ネット事業承継センター<br>代表取締役<br>有限会社小林ビル管理 取締役<br>株式会社スクラム 取締役<br>株式会社アストール 代表取締役<br>株式会社M I D A L F A 取締役 | —          |
| 社外監査役 | 奥 田 隆 司 | 株式会社美味しい料理 監査役<br>株式会社E E 21 監査役<br>株式会社ケア21メディカル 監査役                                                                                | —          |
|       | 山 本 眞 吾 | 公認会計士<br>山本眞吾公認会計士事務所 代表<br>岩井コスモ証券株式会社 社外監査役                                                                                        | —          |

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                 |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 深 貝 亨   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、行政書士としての専門性と豊富な経験、また企業経営に関する高い見識を活かして必要な発言を行い、独立役員として客観的視点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 奥 田 隆 司 | 当事業年度に開催された取締役会17回、また監査役会17回の全てに出席しております。金融機関において長年培われた豊富な経験と幅広い見識を活かして経営の監視のため必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                        |
| 社外監査役 | 山 本 眞 吾 | 社外監査役就任後に開催された取締役会13回、また監査役会13回の全てに出席しております。公認会計士として長年培われた豊富な経験と専門性及び高い見識を活かして経営の監視のため必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                 |

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(6) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

33,000千円

b. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

一 千円

c. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任、又は不再任を株主総会の会議の目的とし、議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループ企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し適切な措置を講じることにより、ガバナンス体制を強化する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためケア21グループリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、各福祉事業本部、C&E支援部及び内部監査室がその職責に応じてリスク管理の状況を調査・監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、ケア21グループ企業行動憲章及びケア21グループコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してグループ全体のコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施する。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室は、経常的な業務監視体制をとるものとする。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、C&E支援部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うものとする。

取締役は、グループ内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

## 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとする。

## 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、代表取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求めることとする。更に、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。

9. 監査役会又は監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に、不利な取扱いを受けることを禁止するものとする。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつものとする。

10. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「ケア21グループ企業行動憲章」、「ケア21グループ行動基準」及び「ケア21グループコンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「C&E支援部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行うものとする。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループにおいては、各社毎月開催される定時取締役会において法令遵守を確認するとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当連結会計年度においては、損失の危険に該当する事態は発生いたしませんでしたが、上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、リスク管理を行っております。

3. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度においては、上記の「業務の適正を確保するための体制」及び期初に設定した監査計画に基づき、定期的で開催される監査役会において監査を実施しております。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、株主や取引先を始めとする全てのステークホルダーからの信頼と期待に応え、「経営理念」の下に健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能を整備・強化し、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,193,725	流動負債	11,958,667
現金及び預金	3,076,769	買掛金	217,699
売掛金	6,194,336	短期借入金	2,300,000
商品	15,805	1年内返済予定の長期借入金	2,217,496
原材料及び貯蔵品	29,105	未払金	3,316,016
その他	2,890,022	未払法人税等	63,836
貸倒引当金	△12,314	前受金	1,622,300
固定資産	19,474,799	預り金	96,566
有形固定資産	12,719,479	賞与引当金	1,207,806
建物	4,001,479	リース債務	872,689
構築物	5,668	その他	44,255
車両運搬具	18,104	固定負債	14,982,273
工具、器具及び備品	306,332	長期借入金	4,927,232
土地	111,375	繰延税金負債	25,073
リース資産	8,276,519	リース債務	9,176,455
		資産除去債務	626,750
		その他	226,761
無形固定資産	503,126	負債合計	26,940,940
ソフトウェア	311,291	純資産の部	
のれん	18,901	株主資本	3,829,356
その他	172,933	資本金	100,000
投資その他の資産	6,252,193	資本剰余金	1,021,517
投資有価証券	1,509,769	利益剰余金	3,204,878
出資金	1,053	自己株式	△497,038
長期貸付金	1,520	その他の包括利益累計額	881,988
長期前払費用	1,469,170	その他有価証券評価差額金	846,493
差入保証金	3,235,345	為替換算調整勘定	35,495
繰延税金資産	36,625	非支配株主持分	16,238
貸倒引当金	△1,290	純資産合計	4,727,584
資産合計	31,668,524	負債及び純資産合計	31,668,524

連結損益計算書

〔2023年11月1日から
2024年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		45,396,768
売上原価		35,736,996
売上総利益		9,659,771
販売費及び一般管理費		10,120,421
営業損失 (△)		△460,649
営業外収益		
受取利息	22,302	
受取配当金	22,020	
補助金収入	784,699	
その他	106,942	935,964
営業外費用		
支払利息	474,425	
為替差損	7,524	
持分法による投資損失	150,399	
その他	82,218	714,567
経常損失 (△)		△239,252
特別利益		
投資有価証券売却益	725,977	
固定資産売却益	8,889	
移転補償金	2,060	736,926
特別損失		
固定資産除却損	3,480	
減損損失	164,017	167,497
税金等調整前当期純利益		330,176
法人税、住民税及び事業税法 法人税等調整額	73,909 △19,806	54,102
当期純利益		276,073
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2,347
親会社株主に帰属する当期純利益		278,421

連結株主資本等変動計算書

〔2023年11月1日から〕
〔2024年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
2023年11月1日残高	100,000	1,017,610	3,155,742	△502,806	3,770,545
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△229,285		△229,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			278,421		278,421
自己株式の処分		3,906		5,768	9,675
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3,906	49,136	5,768	58,811
2024年10月31日残高	100,000	1,021,517	3,204,878	△497,038	3,829,356

項 目	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
2023年11月1日残高	1,705,531	21,087	1,726,619	20,836	5,518,001
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△229,285
親会社株主に帰属する 当期純利益					278,421
自己株式の処分					9,675
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△859,038	14,407	△844,630	△4,597	△849,228
連結会計年度中の変動額合計	△859,038	14,407	△844,630	△4,597	△790,417
2024年10月31日残高	846,493	35,495	881,988	16,238	4,727,584

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	12社
連結子会社の名称	株式会社サポート21 株式会社E E 21及びその子会社1社 株式会社美味しい料理 株式会社ケア21メディカル 株式会社ケア21不動産 株式会社たのしい職場 モダンケアテクノロジー株式会社 株式会社ニューケアネット CARE21 VIETNAM COMPANY LIMITED及びその子会社2社

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	株式会社凜
連結の範囲から除いた理由	総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数	3社
持分法を適用した会社の名称	ニューロンネットワーク株式会社 合同会社OWEN-IP 株式会社凜

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
CARE21 VIETNAM COMPANY LIMITED及びその子会社2社	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎としております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社ナースセントラルは株式会社ケア21メディカルへ2024年2月に吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。またPlaisant Vietnam JSCは出資が完了したため、連結の範囲に含めております。

5. 持分法適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額株式等以外のものは全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………2007年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、2007年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3～47年
工具、器具及び備品		3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、在宅系介護事業、施設系介護事業を主要な事業としており、その主な履行義務の内容は、介護サービスやそれに付随する居室や食事等の提供を行う役務の提供を行うことであり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当該役務の提供時点であると判断し、同時点で収益を認識しております。施設系介護事業において受領している入居一時金については、平均入居期間で均等按分して収益認識を行っております。

なお、履行義務の対価に変動対価は含まれず、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（20年以内）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(6) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 事業拠点等の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産を127億19百万円、無形固定資産を5億3百万円、長期前払費用を14億69百万円計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1億64百万円が計上されております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合として、主に共通経費配賦後営業損益が2期連続で赤字の拠点が該当し、これら事業拠点について、将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否を判定しております。なお、減損の要否を判定する単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産

グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

当連結会計年度において、減損損失を認識すべきであると判定された固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
事業拠点における割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画における主要な仮定は、ご利用者宅へ赴くサービスについては利用者数、当社施設内で提供するサービスについては施設稼働率であります。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である利用者数及び施設稼働率の見積りの不確実性が高く、経営環境の変化等により、当該仮定に大幅な下振れが生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、関係会社株式を2億15百万円計上しております（投資有価証券に含む）。

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、持分法評価額をもって連結貸借対照表価額としております。当該株式等の評価損の認識は関係会社の財政状態が悪化することにより、株式の実質価格が著しく低下した場合に実施しております。財政状態の悪化は、原則として1株当たりの純資産額が当該株式を取得した時のそれと比較して50%以上低下した場合としております。市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当社が保有する投資有価証券に区分される有価証券のうちビジネス上の前提条件の変化によって実質価額が著しく低下したものについて、持分法による投資損失1億81百万円を営業外損失に計上しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項
該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,874,381千円

3. 投資有価証券の貸株

当社は、投資有価証券のうち、1,294,125千円については貸株に提供しておりません。

4. 債務保証

当社及び当社の子会社であるケア21メディカルは、介護福祉士の修学のために各都道府県社会福祉協議会の奨学金制度を利用する留学生について、その債務を計105,760千円連帯保証しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 14,844,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	134,818	10	2023年10月31日	2024年1月31日
2024年6月14日 取締役会	普通株式	94,467	7	2024年4月30日	2024年7月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年1月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 134,952千円

② 1株当たり配当額 10円

③ 基準日 2024年10月31日

④ 効力発生日 2025年1月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理課及び財務課において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,294,125	1,294,125	—
差入保証金	3,235,345	2,935,544	△299,801
長期借入金	(7,144,728)	(7,095,796)	△48,931
リース債務	(10,049,145)	(10,100,355)	51,209

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）投資有価証券のうち、関連会社株式（連結貸借対照表計上額215,644千円）は市場価格がないことから、表中の「投資有価証券」に含めておりません。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
差入保証金	130,025	503,617	830,502	1,771,200
合計	130,025	503,617	830,502	1,771,200

（注3）長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,217,496	1,827,638	1,373,237	1,096,670	596,990	32,697
リース債務	875,813	852,401	873,641	791,404	677,584	5,978,299
合計	3,093,309	2,680,039	2,246,878	1,888,074	1,274,574	6,010,996

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットにより算定した時価

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプットにより算定した時価

なお、時価を算定するために異なるレベルに区分される複数のインプットを用いており、これらのインプットに、時価の算定に重要な影響を与えるインプットが複数含まれる場合、これら重要な影響を与えるインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに当該時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,294,125	—	—	1,294,125
合計	1,294,125	—	—	1,294,125

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,935,544	—	2,935,544
資産合計	—	2,935,544	—	2,935,544
長期借入金	—	(7,095,796)	—	(7,095,796)
リース債務	—	(10,100,355)	—	(10,100,355)
負債合計	—	(17,196,151)	—	(17,196,151)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローは新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2に分類しております。

リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローは新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 349円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円64銭 |

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業		
売上高				
訪問介護	11,155,008	—	—	11,155,008
居宅介護支援	2,088,754	—	—	2,088,754
有料老人ホーム	—	14,890,083	—	14,890,083
グループホーム	—	8,723,170	—	8,723,170
その他	1,607,126	—	6,871,586	8,478,712
顧客との契約から生じる収益	14,850,888	23,613,254	6,871,586	45,335,729
その他の収益	25,740	32,418	2,880	61,038
外部顧客への売上高	14,876,628	23,645,672	6,874,466	45,396,768

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】 6. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準の記載をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	5,723,534
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	6,194,336
契約負債 (期首残高)	1,924,594
契約負債 (期末残高)	1,622,300

契約負債は、主に有料老人ホームにおける入居者家賃・入居時一時金等の、顧客から受領した前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は701,238千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	666,763
1年超2年以内	360,085
2年超3年以内	287,425
3年超4年以内	191,313
4年超	116,712
合計	1,622,300

【その他の注記】

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
訪問介護	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用 のれん	大阪府吹田市他16拠点	10,879千円 1,591千円 150千円 38,505千円
有料老人ホーム	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	大阪府大阪市他3拠点	19,228千円 68,180千円 7,325千円
グループホーム	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市他6拠点	7,008千円 243千円
デイサービス	工具、器具及び備品	東京都葛飾区他2拠点	794千円
認知症対応型通所介護サービス	建物 工具、器具及び備品 その他	大阪府大阪市1拠点	3,560千円 0千円 1,024千円
居宅介護支援事業	建物	福岡県福岡市1拠点	796千円
福祉用具レンタル住宅改修事業	リース資産	大阪府大阪市1拠点	650千円
放課後等デイサービス	建物 工具、器具及び備品	大阪府摂津市1拠点	203千円 223千円
介護資格取得専門スクール	建物 工具、器具及び備品	兵庫県尼崎市他5拠点	3,520千円 129千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、収益性が低下した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを年2.4%で割り引いて算定しております。

貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,254,568	流動負債	11,486,477
現金及び預金	2,014,292	買掛金	301,044
売掛金	5,883,495	短期借入金	2,720,000
商品	1,043	1年内返済予定の長期借入金	2,217,182
貯蔵品	3,400	未払金	2,639,397
前払費用	845,698	未払法人税等	36,301
預託金	821,027	前受金	1,432,027
その他	697,926	預り金	77,584
貸倒引当金	△12,314	賞与引当金	1,148,581
固定資産	19,912,396	リース債務	872,689
有形固定資産	12,626,617	その他	41,668
建物	3,974,791	固定負債	15,011,983
構築物	5,668	長期借入金	4,927,232
車両運搬具	7,933	繰延税金負債	131,427
工具、器具及び備品	279,900	リース債務	9,162,636
土地	94,275	資産除去債務	564,925
リース資産	8,264,047	その他	225,761
無形固定資産	792,406	負債合計	26,498,461
借地権	16,299	純資産の部	
商標権	8	株主資本	2,822,009
ソフトウェア	483,006	資本金	100,000
のれん	41,130	資本剰余金	1,021,517
その他	251,961	資本準備金	463,365
投資その他の資産	6,493,372	その他資本剰余金	558,152
投資有価証券	1,294,125	利益剰余金	2,224,853
関係会社株式	1,184,581	その他利益剰余金	2,224,853
長期前払費用	919,328	固定資産圧縮積立金	1,383,120
差入保証金	3,095,065	繰越利益剰余金	841,732
その他	1,562	自己株式	△524,361
貸倒引当金	△1,290	評価・換算差額等	846,493
		その他有価証券評価差額金	846,493
資産合計	30,166,964	純資産合計	3,668,502
		負債及び純資産合計	30,166,964

損 益 計 算 書

〔2023年11月1日から
2024年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,592,394
売 上 原 価		33,832,775
売 上 総 利 益		8,759,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,272,893
営 業 損 失 (△)		△513,274
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,185	
受 取 配 当 金	33,970	
補 助 金 収 入	750,184	
そ の 他	81,374	885,716
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	476,427	
そ の 他	79,005	555,433
経 常 損 失 (△)		△182,992
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	725,977	
固 定 資 産 売 却 益	8,178	734,155
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,148	
減 損 損 失	160,367	
そ の 他	189,370	352,887
税 引 前 当 期 純 利 益		198,276
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,518	
法 人 税 等 調 整 額	△26,913	12,604
当 期 純 利 益		185,671

株主資本等変動計算書

〔2023年11月1日から〕
〔2024年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
2023年11月1日残高	100,000	463,365	554,245	1,036,135	1,232,331	2,268,466
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△229,285	△229,285
固定資産圧縮積立金の積立				404,052	△404,052	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△57,068	57,068	—
当期純利益					185,671	185,671
自己株式の処分			3,906			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	3,906	346,984	△390,598	△43,613
2024年10月31日残高	100,000	463,365	558,152	1,383,120	841,732	2,224,853

項 目	株 主 資 本			評価・ 換算差額等 純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	
2023年11月1日残高	△530,129	2,855,948	1,705,531	4,561,479
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△229,285		△229,285
固定資産圧縮積立金の積立		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		185,671		185,671
自己株式の処分	5,768	9,675		9,675
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△859,038	△859,038
事業年度中の変動額合計	5,768	△33,938	△859,038	△892,976
2024年10月31日残高	△524,361	2,822,009	846,493	3,668,502

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び………移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

市場価格のない………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
株式等以外のもの 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
算定）

(2) 棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

………2007年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、2007年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～47年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用………定額法を採用しております。

リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、在宅系介護事業、施設系介護事業を主要な事業としており、その主な履行義務の内容は、介護サービスやそれに付随する居室や食事等の提供を行う役務の提供を行うことであり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当該役務の提供時点であると判断し、同時点で収益を認識しております。施設系介護事業において受領している入居一時金については、平均入居期間で均等按分して収益認識を行っております。

なお、履行義務の対価に変動対価は含まれず、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年）にわたって均等償却を行っております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 事業拠点等の固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産を126億26百万円、無形固定資産を7億92百万円、長期前払費用を9億19百万円計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、固定資産の減損損失1億60百万円が計上されております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合として、主に共通経費配賦後営業損益が2期連続で赤字の拠点が該当し、これら事業拠点について、将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否を判定しております。なお、減損の要否を判定する単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

当事業年度末において、減損損失を認識すべきであると判定された固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業拠点における割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画における主要な仮定は、ご利用者宅へ赴くサービスについては利用者数、当社施設内で提供するサービスについては施設稼働率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である利用者数及び施設稼働率は見積りの不確実性が高く、経営環境の変化等により、当該仮定に大幅な下振れが生じた場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を11億84百万円計上しております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式等の評価損の認識は関係会社の財政状態が悪化することにより、株式の実質価格が著しく低下した場合に実施しております。財政状態の悪化は、原則として1株当たりの純資産額が当該株式を取得した時のそれと比較して50%以上低下した場合としております。市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、当社が保有する関係会社株式に区分される有価証券のうち、ビジネス上の前提条件の変化によって実質価額が著しく低下したものについて、特別損失のその他において1億89百万円の特別損失を計上しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供されている資産に係る事項

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,637,452千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	260,279千円
短期金銭債務	770,197千円

4. 投資有価証券の貸株

当社は、投資有価証券のうち、1,294,125千円については貸株に提供しております。

5. 債務保証

当社は、介護福祉士の修学のために各都道府県社会福祉協議会の奨学金制度を利用する留学生について、その債務を計42,400千円連帯保証しております。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	29,518千円
仕入高	2,232,830千円
販売費及び一般管理費	1,052,002千円
営業取引以外の取引高	16,918千円

2. 特別損失その他

当事業年度において、当社が保有する関係会社株式に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を行ったものではありません。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,348,701株
------	------------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	396,834千円
減損損失	412,387千円
減価償却損金算入限度超過額	14,702千円
資産除去債務	195,181千円
前払退職金	14,955千円
前受収益	86,581千円
その他	125,034千円

繰延税金資産小計	1,245,678千円
----------	-------------

評価性引当額（控除）	△93,325千円
------------	-----------

繰延税金資産合計	1,152,353千円
----------	-------------

繰延税金負債との相殺	△1,152,353千円
------------	--------------

繰延税金資産の純額	一千円
-----------	-----

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	106,803千円
-----------------	-----------

建物圧縮積立金	719,515千円
---------	-----------

工具器具備品圧縮積立金	10,611千円
-------------	----------

その他有価証券評価差額金	446,850千円
--------------	-----------

繰延税金負債合計	1,283,780千円
----------	-------------

繰延税金資産との相殺	△1,152,353千円
------------	--------------

繰延税金負債の純額	131,427千円
-----------	-----------

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	271円84銭
--------------	---------

2. 1株当たり当期純利益	13円76銭
---------------	--------

[収益認識に関する注記]

連結計算書類の「連結注記表 [収益認識に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社ケア21
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケア21の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社ケア21
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケア21の2023年11月1日から2024年10月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め
ます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め
ます。

2024年12月20日

株式会社ケア21 監査役会

常勤社外監査役 奥 田 隆 司 ㊟

監 査 役 遠 藤 昭 夫 ㊟

社 外 監 査 役 山 本 眞 吾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第31期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、134,952,990円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年1月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

役員の欠員に備え、補欠取締役及び補欠監査役の選任に関する規定を新設し、補欠取締役及び補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠取締役及び補欠監査役が就任した場合の任期を明確にするものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p>2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(補欠取締役)</p> <p>第20条 当社は、会社法第329条第3項の規定により、株主総会において補欠取締役を選任することができる。</p> <p>2. 前項の補欠取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、株主総会の決議によって短縮されない限り、選任決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第1項により選任された補欠取締役が取締役に就任したときは、当該補欠取締役としての選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第21条～第29条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(任期)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第31条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第22条～第30条 (現行どおり)</p> <p><u>(補欠監査役)</u></p> <p>第31条 当社は、会社法第329条第3項の規定により、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>2. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、株主総会の決議によって短縮されない限り、選任決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任したときは、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p> <p>第33条～第45条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役依田平、深貝亨の両氏は任期満了となり、また、取締役石川淳一、花岡健太郎の両氏は辞任されますので、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	依田平 (1952年11月22日生) 重任	1976年4月 株式会社ぎょうせい 入社 1984年10月 有限会社エポアンドエディ 代表取締役社長 1993年11月 株式会社ヨダゼミイースト (現当社) 代表取締役社長 1997年4月 学校法人未来学園 理事長 (現任) 1998年4月 学校法人依田学園 (現学校法人金井学園) 理事長 2003年4月 社会福祉法人気づき福社会 理事長 2004年12月 株式会社E E 21 取締役 2006年5月 株式会社サポート21 代表取締役社長 2011年11月 株式会社浅科依田 代表取締役社長 (現任) 2012年2月 株式会社E E 21 代表取締役会長 2014年10月 株式会社ケア21メディカル 代表取締役社長 2014年10月 株式会社美味しい料理 代表取締役会長 2015年5月 株式会社ニューケアネット 取締役 (現任) 2015年11月 株式会社たのしい職場 代表取締役社長 2016年5月 日本医療介護事業協同組合 理事 2020年1月 株式会社ケア21メディカル 代表取締役会長 2020年1月 株式会社たのしい職場 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 (現任) 2020年6月 ニューロンネットワーク株式会社 取締役 (現任)	470,500株
※取締役候補者とした理由 当社の創業者として高い見識と強いリーダーシップにより当社を牽引した実績を活かし、最高文化責任者 (C C O) として経営理念の推進により当社の持続的な成長と企業価値の向上に不可欠と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>やま だ こう じ 山 田 耕 嗣 (1979年5月18日生)</p> <p>新任</p>	<p>2014年10月 当社 入社 2023年11月 当社 財務経理部長 2024年11月 当社 財務経理部長兼経営企画部長兼人財採用部長兼人事企画部長 (現任)</p>	300株
<p>※取締役候補者とした理由 当社の財務経理部門における豊富な経験と実績を有し、2024年11月から経営企画部門、人事部門も兼任しております。これらの経験と実績が当社の成長と企業価値の持続的な向上に不可欠と判断し、同氏を新たに取締役候補者いたしました。</p>			
3	<p>ふか がい とおる 深 貝 亨 (1953年8月1日生)</p> <p>重任 社外</p>	<p>1985年6月 行政書士登録 (現任) 2002年12月 学校法人日高優駿学園 理事長 2003年5月 北海道行政書士会 会長 2005年6月 日本行政書士会連合会 理事 運輸交通部長 2006年1月 当社 取締役 (現任) 2007年6月 日本行政書士会連合会 副会長 2007年12月 P・R・O行政書士法人 代表社員 (現任) 2009年6月 日本行政書士会連合会 相談役 2010年6月 北海道政策評価委員会 委員 2012年8月 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 (現任) 2013年4月 有限会社小林ビル管理 取締役 (現任) 2015年5月 北海道行政書士会 相談役 2016年8月 学校法人優駿学園 理事長 2020年1月 株式会社スクラム 取締役 (現任) 2011年3月 株式会社MID ALFA 取締役 (現任) 2020年11月 株式会社アストール 代表取締役 (現任)</p>	— 株
<p>※社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 行政書士としての専門性と豊富な経験、また企業経営に関する高い見識を有しており、これらを活かして引き続き客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行っていただくことが、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がることを期待して、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">て しろ き けい 手代木啓 (1989年2月15日生)</p> <p style="text-align: center;">新任 社外</p>	<p>2015年1月 弁護士登録（現任）</p> <p>2015年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所（現任）</p> <p>2020年1月 Winston & Strawn LLP, New York Office 勤務</p> <p>2021年1月 ニューヨーク州弁護士登録（現任）</p> <p>2024年4月 関西学院大学法科大学院 非常勤講師（現任）</p>	- 株
<p>※社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知見を活かして、経営の監視、助言をいただくことが当社のガバナンス体制の強化に繋がると期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 候補者依田平氏は、学校法人未来学園の理事長を兼務しており、当社は同校の実習生の研修業務を受託しております。
2. 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 深貝亨、手代木啓の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対して、深貝亨氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。また、当社は株式会社東京証券取引所に対して、手代木啓氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
4. 手代木啓氏が所属する弁護士法人大江橋法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、顧問料は僅少であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 深貝亨氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって19年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
小西華子 (1981年8月18日生) 社外	2005年10月 検事任官 2009年5月 弁護士登録(現任) 2009年5月 竹林・畑・中川・福島法律事務所 入所 2014年4月 株式会社近代アシスト 社外取締役(現任) 2019年1月 竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー(現任) 2023年6月 タイガースポリマー株式会社 社外取締役(現任)	－株
※補欠の社外監査役候補者とした理由 弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知見を当社の経営の監視に活かしていただくことが当社のガバナンス体制の強化に繋がると期待したためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

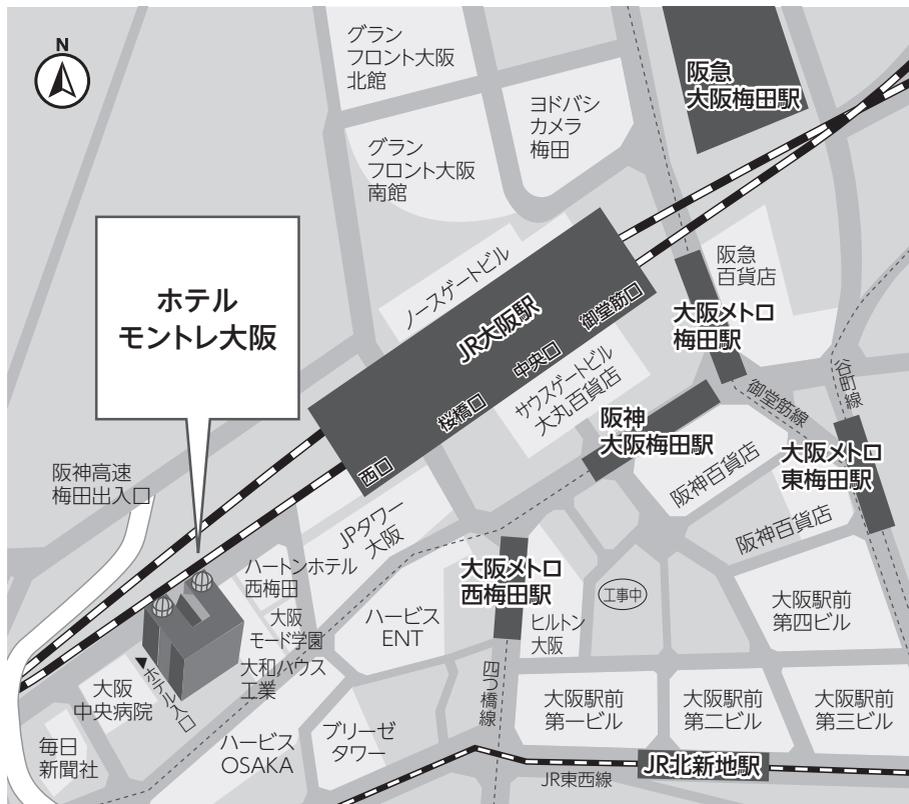
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小西華子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小西華子氏が社外監査役として就任された場合は、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

ホテルモントレ大阪 7階 Palffy(「パルフィ」)

大阪市北区梅田三丁目3番45号 TEL. 06-6458-7111



交通機関のご案内

JR	大阪駅 (桜橋口)	徒歩約7分	JR	大阪駅 (西口)	徒歩約5分
	大阪メトロ [四つ橋線]		阪神電鉄		
	西梅田駅	徒歩約5分	大阪梅田駅	徒歩約5分	
	大阪メトロ [御堂筋線]		JR東西線		
	梅田駅	徒歩約8分	北新地駅	徒歩約6分	
	阪急電鉄		大阪メトロ [谷町線]		
	大阪梅田駅	徒歩約12分	東梅田駅	徒歩約9分	

※地下通路「ガーデンアベニュー」よりお越しの場合は、6-30出口より地上へお上がりください。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT